

瀬戸内市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

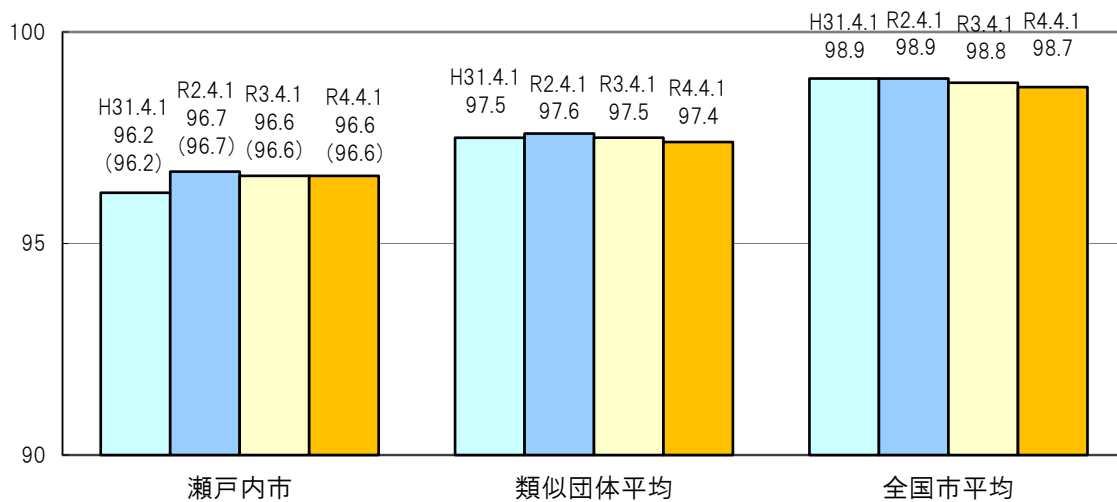
区分	住民基本台帳人口 (4年1月1日現在)	歳 出 額 A	実 質 収 支 千円	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 36,667	千円 23,620,257	千円 645,838	千円 3,771,801	% 16.0	% 14.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給 与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 408	千円 1,443,367	千円 222,480	千円 551,456	千円 2,217,303	千円 5,435	千円 5,854

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し [実施]

実施内容

給料表の改定実施時期	令和4年4月1日
内 容	一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.3%引上げ。30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について所要の改定。初任給については、民間との間に差があることを踏まえ、総合職試験及び一般職試験(大卒程度)の初任給を3,000円、一般職試験(高卒者)の初任給を4,000円引き上げ。他の給料表については、行政職給料表(一)との均衡を基本に改定。

② 地域手当の新設・見直し

実施内容

実施時期	平成27年4月1日新設 総合的見直しにより、率の遡及改定および段階的な支給割合の引き上げを実施							
内容	支給対象地域: 東京都特別区							
		平成27年度の支給割合 4月1日時点	平成28年度の支給割合 遡及改定後	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合
	国基準支給割合	18.0%	18.5%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
	瀬戸内市支給割合	18.0%	18.5%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%

③ その他の見直し内容

・期末・勤勉手当について、民間との支給状況等を踏まえ、支給月数を0.10月分引き上げ。引き上げ分は勤勉手当に配分（令和4年4月1日）
 ・住居手当について、手当の支給対象となる家賃額の下限を4,000円引き上げ、また手当等の上限を1,000円引き上げ。（令和2年4月1日）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
瀬戸内市	41.4 歳	304,500 円	363,073 円	331,405 円
岡山県	43.2 歳	330,022 円	414,719 円	360,635 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	42.3 歳	314,427 円	370,594 円	340,383 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
瀬戸内市	53.4 歳	4 人	265,077 円	278,725 円	268,827 円	—	—	—	—
うち 清掃職員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	廃棄物処理	47.0 歳	306,000 円	—
うち 学校給食員	53.0 歳	2 人	282,300 円	287,950 円	282,300 円	調理士	46.6 歳	245,700 円	1.17
うち 運転手	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	運転手	63.5 歳	248,700 円	—
岡山県	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	52.0 歳	12 人	312,314 円	338,168 円	324,541 円	—	—	—	—

区 分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
瀬戸内市	3,344,700 円	—	—
うち 清掃職員	— 円	4,266,500 円	—
うち 学校給食員	3,455,400 円	3,238,700 円	1.07
うち 運転手	— 円	3,378,100 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成30～令和2年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
瀬戸内市	39.2 歳	262,519 円	287,079 円
岡山県	42.1 歳	354,106 円	409,261 円
類似団体	40.1 歳	294,274 円	323,957 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		瀬戸内市	岡山県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円	194,300 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	157,900 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	236,525 円	333,280 円	380,950 円	397,920 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	362,525 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大学卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	短大卒	- 円	- 円	- 円	- 円

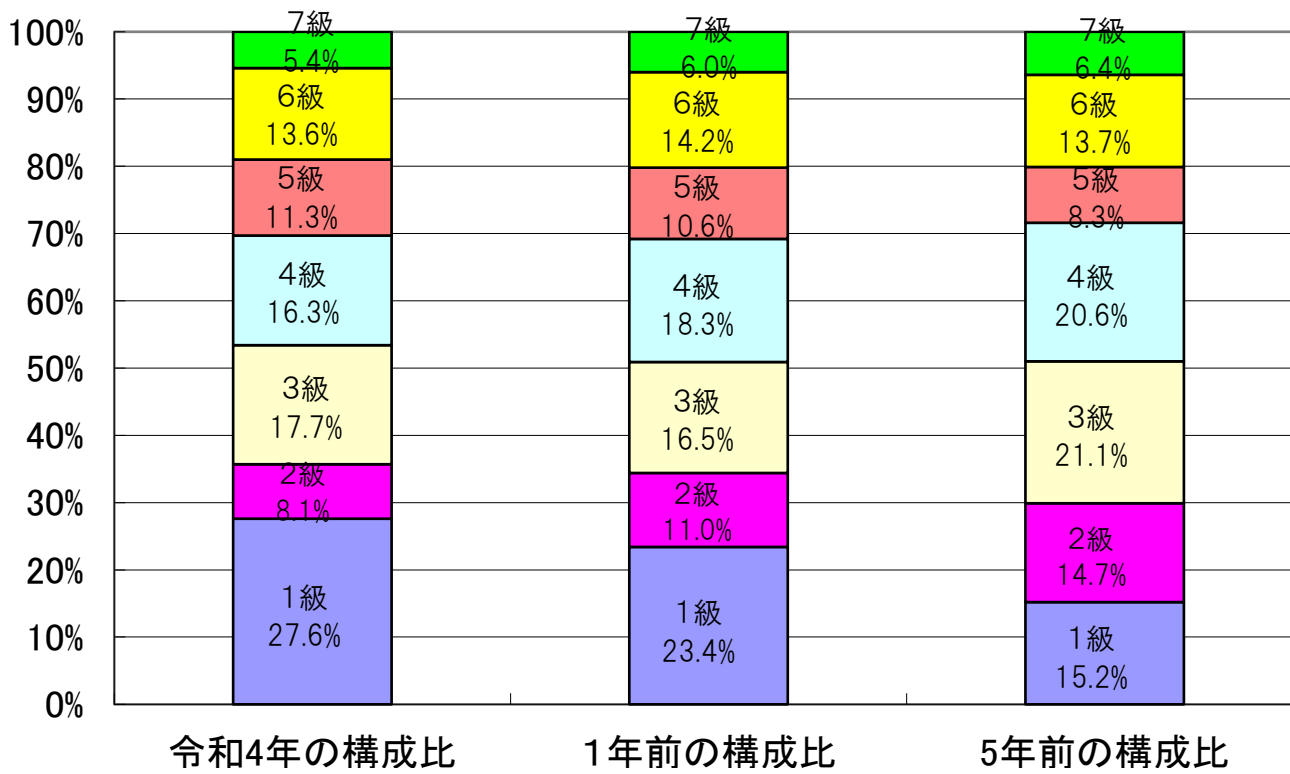
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

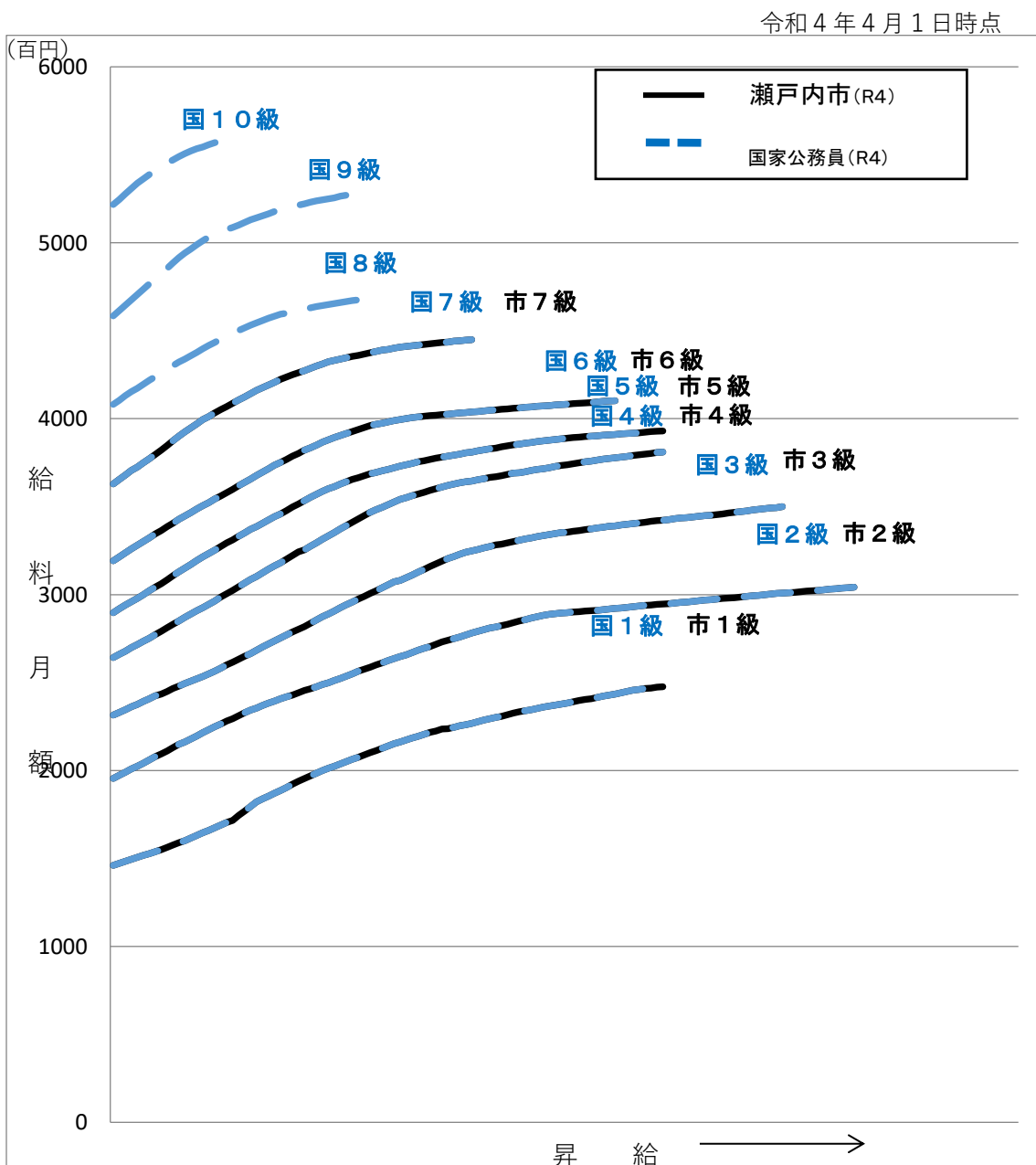
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	一号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長、会計管理者	12 人	5.4 %	362,900 円	444,900 円
6 級	課長、室長、参事	30 人	13.6 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長補佐、室長補佐	25 人	11.3 %	289,700 円	393,000 円
4 級	係長、主幹	36 人	16.3 %	264,200 円	381,000 円
3 級	主査、主査(技師)	39 人	17.7 %	231,500 円	350,000 円
2 級	主任、主任(技師)	18 人	8.1 %	195,500 円	304,200 円
1 級	主事、技師	61 人	27.6 %	146,100 円	247,600 円

(注)1 瀬戸内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一般）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

瀬戸内市	岡山県	国
1人当たり平均支給額(3年度) 1,333 千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,694 千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注)()内は再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当へ人事評価の活用状況（一般行政職）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率	○	○	○	○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一般）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

瀬戸内市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2~45%加算			定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額	自己都合	- 千円			
	勸奨・定年	13,209 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		1,002 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		1,002 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
東京都特別区	20.0 %	- 人
地域手当補正後ラスパイレズ指数 (ラスパイレズ指数)		- %

(注) 地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。

(4) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		2,825 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		34,036 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)		20.3 %		
手当の種類(手当数)		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	作業従事職員	感染症防疫作業	-	日額 1,000円
犬猫死体処理手当	作業従事職員	犬猫等の死体処理作業	7 千円	1体 1,000円
行旅病人死体取扱手当	作業従事職員	行旅死亡人の死体処理	-	1体 3,000円
環境衛生手当	作業従事職員	一般廃棄物の処理作業に従事する職員	195 千円	月額 15,000円
火葬業務手当	作業従事職員	火葬作業(平日)	-	1体 18,000円
		火葬作業(土日祝日)		1体 25,000円
消防業務手当	消防業務に従事 する職員	休日等出勤	2,623 千円	1回 300~500円
		救急出勤等		1回 150~510円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	71,532 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	183 千円
支給実績(2年度決算)	63,286 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	177 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円/月 子 10,000円/月 その他 6,500円/月 特定期間の加算 5,000円/月 (満16~22歳に達する年度)	同	—	39,232 千円	248,304 円
住居手当	借家の区分により、上限28,000円/月まで支給	同	—	28,756 千円	261,418 円
通勤手当	交通機関利用者 最長期間の定期券価格 支給限度額 55,000円/月 交通用具利用者(自動車等利用者) 通勤距離区分により支給 2,000~31,600円/月	同	—	29,694 千円	76,729 円
単身赴任手当	距離に応じて 支給限度額 88,000円/月	異	支給限度額	744 千円	744,000 円
管理職手当	職務区分により 31,000~53,000円	異	職務区分と支給率	42,904 千円	471,473 円
管理職員特別勤務手当	管理職が緊急時、休日等に勤務 1回上限8,000円、6時間超12,000円	異	支給単価	1,100 千円	61,111 円
宿日直手当	本庁等1回につき 4400円	同	—	4,691 千円	24,689 円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	880,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 431,000 円
	副市町村長	720,000 円	790,000 円 / 420,000 円
	教 育 長	640,000 円	— 円 / — 円
報 酬	議 長	450,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	380,000 円	475,000 円 / 200,000 円
	議 員	350,000 円	442,000 円 / 180,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長 収入役	(3年度支給割合) 2.95	(加算措置の状況) 月分 15%+29%
	議 長 副 議 長 議 員	(3年度支給割合) 3.05	月分 15%
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期) 任期毎に、「退職1年間の給料総額の1/12相当額」×「支給率(在職1年につき5.0)」
	副市町村長		任期毎に、「退職1年間の給料総額の1/12相当額」×「支給率(在職1年につき3.0)」
	教 育 長		任期毎に、「退職1年間の給料総額の1/12相当額」×「支給率(在職1年につき2.3)」
	備 考		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況
 (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

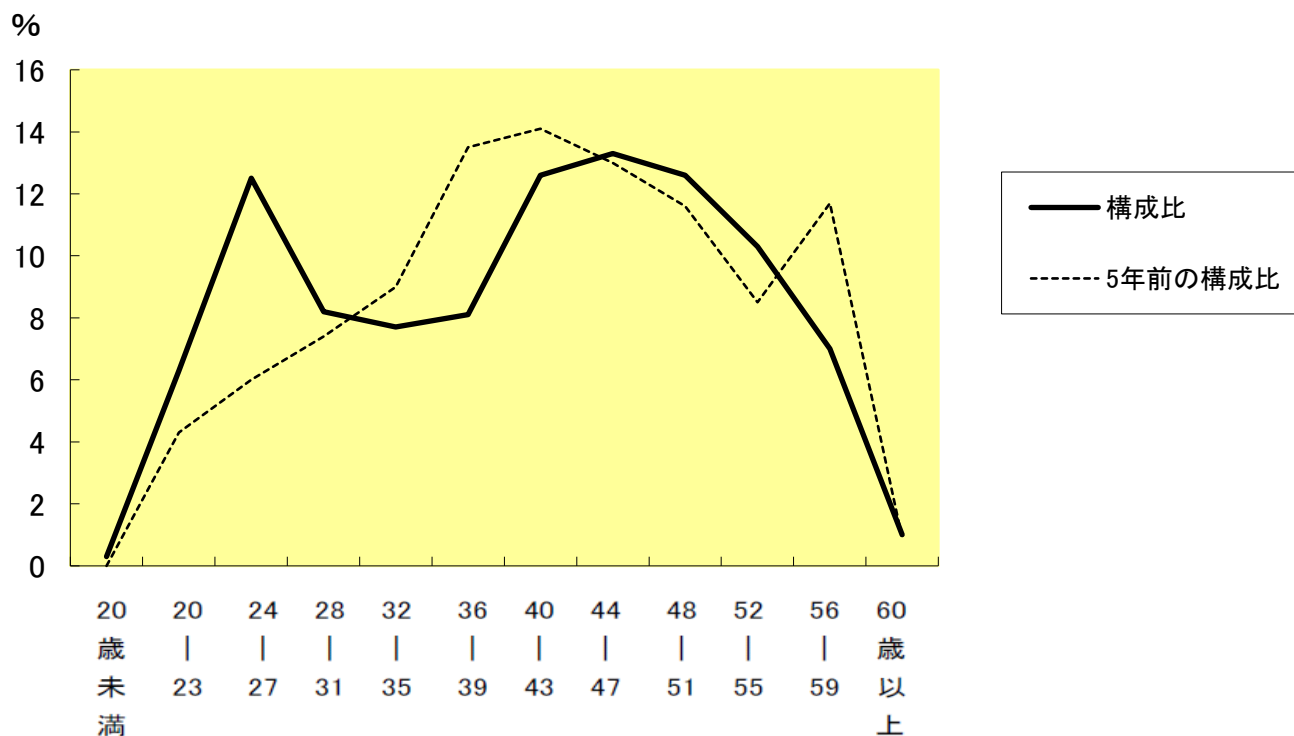
(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年	令和4年		
普通会計部門	議会	4	4	0	機構改革、業務見直し、退職者配置換えによる職員減等
	総務	85	80	△ 5	
	税務	22	22	0	
	民生	103	107	4	
	衛生	30	34	4	
一般行政部門	農林水産	7	7	0	保育体制の強化・充実等 セロカーボン関連の業務対応による増員等
	商工	11	12	1	
	土木	16	20	4	
	計	278	286	8	
教育部門	58	56	△ 2	再任用職員の登用等	
消防部門	72	73	1	消防学校からの復帰による増員	
小計	408	415	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.18 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 106.19 人)	
公営企業計等部門	病院	131	135	4	市民病院の体制強化・充実等 退職者補充 育休復帰に伴う配置換え
	水道	20	21	1	
	下水道	10	11	1	
	その他	19	19	0	
小計	180	186	6		
合計	588	601	13	<参考> 人口1万人当たり職員数 163.91 人	
		[666]	[666]	[0]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
職員数	2人	38人	75人	49人	46人	49人	76人	80人	76人	62人	42人	6人	601人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	29年	30年	31年	2年	3年	4年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	239	243	249	267	278	286	47 (16.4%)
教育	68	65	65	60	58	56	△ 12 (△21.4%)
消防	72	72	76	72	72	73	1 (1.4%)
普通会計計	379	380	390	399	408	415	36 (8.7%)
公営企業等会計計	175	176	179	186	180	186	11 (5.9%)
総合計	554	556	569	585	588	601	47 (7.8%)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 874,303	千円 48,499	千円 125,962	% 14.4	% 14.2

(注) 資本勘定支弁職員にかかる職員給与費はありません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 21	千円 75,616	千円 11,421	千円 29,699	千円 116,736	千円 5,559	千円 6,028

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
瀬戸内市企業職(水道)	41.6 歳	300,063 円	463,236 円
市町村平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円
事業者	歳		円
瀬戸内市一般行政職	41.4 歳	304,500 円	474,156 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

瀬戸内市企業職(水道)		瀬戸内市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(3年度)		1人当たり平均支給額(3年度)	
1,414 千円		1,333 千円	
(3年度支給割合)		(3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注)()内は再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

瀬戸内市企業職(水道)			瀬戸内市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2~45%加算			定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額	自己都合	- 千円	1人当たり平均支給額	自己都合	- 千円
	勸奨・定年	- 千円		勸奨・定年	13,209 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当
制度なし

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)			642 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)			45,873 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)			66.7 %	
手当の種類(手当数)			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	水道事業職員	危険を伴う作業をした者	5 千円	月額 60 円
休日当番手当	水道事業職員	休日待機し対応する者	541 千円	1回 4,400 円
非常出勤手当	水道事業職員	時間外又は休日に非常呼出を受け勤務した者	96 千円	1回 1,600 円
				(深夜) 1,900 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	2,942 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	184 千円
支給実績(2年度決算)	5,228 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	308 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円/月 子 10,000円/月 その他 6,500円/月 特定期間の加算 5,000円/月 (満16~22歳に達する年度)	同	—	3,069 千円	279,000 円
住居手当	借家の区分により、上限 28,000円/月まで支給	同	—	1,150 千円	229,980 円
通勤手当	交通機関利用者 最長期間の定期券価格 支給限度額 55,000円/月 交通用具利用者(自動車等利用者) 通勤距離区分により支給 2,000~31,600円/月	同	—	1,214 千円	75,869 円
管理職手当	職務区分により 31,000~53,000円	同	—	2,388 千円	477,600 円
管理職員 特別勤務手当	管理職が緊急時、休日等に勤務 1回上限8,000円、6時間超12,000円	同	—	16 千円	8,000 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 1,818,447	千円 100,960	千円 821,332	% 45.2	% 43.7

(注) 資本勘定支弁職員にかかる職員給与費はありません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 136	千円 472,458	千円 110,809	千円 167,133	千円 750,400	千円 5,518	千円 7,080

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
瀬戸内市 企業職(病院)	46.8 歳	271,020 円	421,101 円
(病院 医師)	62.6 歳	645,821 円	1,428,631 円
市町村平均	43.2 歳	562,230 円	1,406,363 円
(病院 看護師)	46.7 歳	269,176 円	411,704 円
市町村平均	40.9 歳	295,726 円	479,885 円
(病院 事務職員)	46.2 歳	253,301 円	356,018 円
市町村平均	45.8 歳	319,676 円	500,517 円
(病院 その他)	44.9 歳	229,613 円	324,832 円
瀬戸内市 一般行政職	41.4 歳	304,500 円	474,156 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

瀬戸内市企業職(病院)		瀬戸内市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(3年度)		1人当たり平均支給額(3年度)	
1,229 千円		1,333 千円	
(3年度支給割合)		(3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注)()内は再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

瀬戸内市企業職(病院)			瀬戸内市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2~45%加算			定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
1人当たり平均支給額	自己都合	- 千円	1人当たり平均支給額	自己都合	- 千円
	勸奨・定年	- 千円		勸奨・定年	13,209 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当
制度なし

エ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(3年度決算)		51,661 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)		717,513 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(3年度)		52.9 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
市立病院に勤務する職員に対する手当	医師	医療業務	27,121 千円	月額 300,000円
	レントゲン技師・臨床検査技師	レントゲン撮影及び検査作業	450 千円	月額 5,000円
	看護師・准看護師	深夜勤務(午後10時から午前5時)	17,237 千円	時間により 2,100円～6,200円
	介護福祉士・看護助手	深夜勤務(午後10時から午前5時)	973 千円	時間により 2,100円～6,200円
	医師・看護師・准看護師・レントゲン技師・臨床検査技師	新型コロナウイルス感染症対応	5,880 千円	回数により 1,000円～4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(3年度決算)	11,835 千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	103 千円
支給実績(2年度決算)	21,059 千円
職員1人当たり平均支給年額(2年度決算)	188 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円/月 子 10,000円/月 その他 6,500円/月 特定期間の加算 5,000円/月 (満16～22歳に達する年度)	同	—	6,781 千円	193,743 円
住居手当	借家の区分により、上限 28,000円/月まで支給	同	—	6,849 千円	311,318 円
通勤手当	交通機関利用者 最長期間の定期券価格 支給限度額 55,000円/月 交通用具利用者(自動車等利用者) 通勤距離区分により支給 2,000～31,600円/月	同	—	9,629 千円	85,973 円
管理職手当	職務区分により 27,000～140,000円	異	医療職については病院のみ	14,331 千円	682,429 円
宿日直手当	1回 7,400～21,000	異	支給単価	6,783 千円	1,130,500 円
管理職員 特別勤務手当	管理職が緊急時、休日等に勤務 1回上限8,000円、6時間超12,000円	同	—	32 千円	8,000 円